

随意契約の結果

【平成30年7月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
神奈川：H30港南台ショッピング管 轄団地内看板意匠変更等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年7月11日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3	1010401050996	1,969,920円	1,365,392円	69.3%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR港北営業センターに係る事務 所賃貸借契約等	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 吉田 滋 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年7月30日	(株)横浜市みらい 神奈川県横浜市都筑区荏田 東4-10-4	9020001008560	46,916,460円	46,916,460円	100.0%	当該契約は、UR賃貸住宅の契約業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。現在使用している事務所は、これまでサービスセンターとして使用していたが、営業センター化にあたり契約業務が増え規模的に小さく業務を遂行してゆくで差支えがある。そこで、立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、会計規程第51条第3号第1号に基づき、当該物件に関する賃貸借契約を締結するものである。	1人				